

様式第 3 号（第 8 条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 7 年 7 月 1 6 日

福島県南会津建設事務所長 伏見 聡

工事（委託業務）番号	第 2 5 - 4 1 3 6 1 - 0 0 3 7 号
工事（委託業務）名	道路橋りょう維持（防災）工事（落石対策）
質 問 事 項	
1、採用単価について ①F0010 ～F0040 各種ケーブル（縦主、横主、縦補助、横補助）3 × 7G/0 φ 12 について建設物価 P805 には記載されておりませんので単価の公表をお願いします。 ②F0050 巻付けグリップ φ 12 用について建設物価 P805 には記載されておりませんので単価の公表をお願いします。 ③また、上記「ロープ」・「巻き付けグリップ」は、建設物価 P382・P383 に部材単価が記載されておりますが、価格の適用において、ケーブルネット等の各種工法には、適用不可となっております、この場合見積単価採用への変更は可能でしょうか。 ④F0060 ～F0090 各種岩盤用アンカー（建設物価 P383 積算資料 P501）とされておりますが、ページ内のケーブルネット・SK 厚ネット工法部材と考えてよろしいでしょうか。 2、モノレールの設置撤去について 昨今の資材高騰及び労務費の高騰により、設計価格と実際の価格が乖離しているため、見積対応は可能でしょうか。 以上	

回 答 事 項
1. ① 採用単価表に誤りがありましたので、訂正します。 ② ①に同じ。 ③ ①「ロープ」②「巻き付けグリップ」について、採用単価に誤りがありましたので、採用単価表を訂正します。また、現場条件の変更により工法の変更や使用資材の大きな変更がある場合は、福島県工事請負契約約款第18条に則り協議の対象とします。 ④ ご認識のとおりです。 2. 単価が著しく乖離していると認められた場合には、福島県工事請負契約約款第26条第5項に則り協議の対象とします。